

古典研究会編

汲 古

第 45 号

寂然自筆唯心房集切

蜻蛉日記断簡

『万葉集』中における「万葉仮名」の
「之」について『平家物語』長門切の一伝存形態
伝平業兼筆春日切『清慎公（実頼）集』
の新出断簡奈良絵本保元・平治物語について
空也と「空也上人の発心求道集」
『太平記』書名の由来について

唐順之と書傳・胡貿——明代嘉靖年間の

書籍編纂事業に於ける傳書の役割——

「怪奇鳥獸図巻」と中国日用類書
『朱子語類』卷九十三訳注（四）編集後記
新刊・図書一覧久曾神昇
久曾神昇
引原英男
日比野浩信池田和臣
原水民樹
石井義長
鎌倉敬三13 5
13 5
3 1海野洋平
尾崎 勤
恩田裕正
山根幸夫
93 76 68 55
47 34 26 20

汲古書院

平成16年6月

寂然自筆唯心房集切

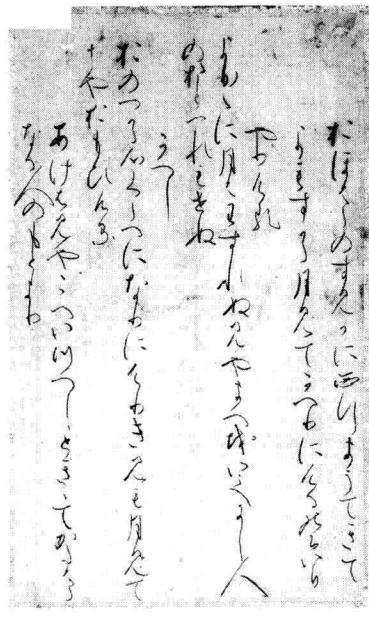
久曾神昇

唯心房集については、新編国歌大觀以下諸書に見えるが、古筆大辭典（春名好重）に、比較的に理解し易く、次の如く述べられている。

唯心房集 寂然（藤原頼業）の家集、寂然は唯心房と称した。歌数は百六十三首、そのうち贈答した他人の歌は十七首、寂然の歌は百四十六首である。巻子本、私家集はたいてい冊子本であり、巻子本は珍しい。料紙は楮紙、縦二五・一センチ、歌一首二行書き、行の長さは二三センチばかり、一行に二十字ばかり

り書いている。巻首の広い余白に、藤原定家（一一六二—一二四）が、内題を「唯心房集」と書き、その下に「俗名、頼業（丹後守為忠朝臣森子）近衛院東宮藏人（くろうど）（左近将監、二鶴）、践祚以後叙爵、巡年任毫岐、即辞退、不經幾年出家、居大原」と五行に書いている。また巻末に定家が「此集、以作者自筆之本、八條院坊門局（下官大姉）所書写也」と二行に書いている。「作者」は寂然であり、「下官」は定家である。定家の母加賀は初め藤原為隆の室であった。為隆と頼業（寂然）とは兄弟である。それ故定家の異母姉である坊門局は寂然自筆の『唯心房集』を借りて書写することができたのである。

その寂然自筆の唯心房集の断片が二葉存在するのである。西行の新しい歌も存するのでここに報告する。一枚は縦横二四・三種、十行書で、全文は次の如くである。



おほはらのすみかに西行まうできて
よもすがら月見てかへりにけるのちいひ
やりける
おがつさんくつにだむにくわきと月見て
あけとそよ、へりて、ときて、かづく
かへし

おのづから心ぐらべになりにけりきみも月見て
さやおもひける

あけばみやこへいづべしときゝてかたはら

なる人のもとより

断片の一葉は縦二・六糸、横三・九糸で次の如くである。

とおもふたまへしをとぞいひける。

唯心房集を見ると、この部分の切取は、久寿二年（一一五五）
七月二十三日近衛院崩御関係の歌が六首あり、その次に大原の歌
が六首あるが、その間の脱落の最初（断簡二行は最後）と思われ
る。この次が二三面、名古屋あたりに伝存する由であるが、明確
でない。現存本は次の如くである。

近衛院かくれさせたまひにけるころ、とさの内侍かの院に
はべりけるに申いれける

いかばかり心のやみにまよふらん月かくれにしくものうへ人
かへし

おもへたなみだのあめのひまなさにはるゝよもなしくものう
へ人

おほむわざの夜、みゆきを見て
かきくらす心こそそれむかし見しつねのみゆきをおもひいづ
れば

おもひきや春のみやまのはなざかりむなしきそらのくもとみむ
とは

きさきのみやのつかさにて、あにのためなりありければ、
なげきのあまりにいひおくれりける

このころのあきのみやこはしぐれしてたものいろもうつろひ
にけり

かへし

やまがくれくもゐのよそにすむ人もおなじぐれにそではぬれ
けり

〔コノ間〕

大原にすむころ、ものへいきたりけるあとに、左近中将ゆ
きみちのきみおはして、山水のかたはらにかきつけておか
れたりける

すむときく山井のみづをたづねきてそでのみぬれてかへりぬる
かな

かへし

たづぬべきすみかにもあらぬ山みづにおほみや人の袖ぬらしけ
る

月おもしろき夜おなじ中将のもとより「ちかきあたりにな
んたびねしたる、もしことやある、かせ」といひてつかは
したりければ

やまがくれ月は見し夜にかはらねどむかしににたることのなき
かな

かへし

もろともに見しよの月にかはらねばながむることやあるかとお
もひて

近衛天皇の崩御は久寿二年（一一五五）七月二十三日である。

この前後の歌は、天皇の崩御をも詠んでいるので、久寿二年と考
えるべきである。かくて西行が訪れたのは久寿二年であったこと
とはも知られるのである。時に西行は三十八歳であった。

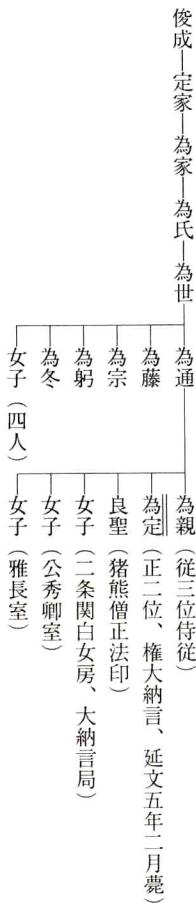
蜻蛉日記断簡

久曾神昇

昭和四年ころ、三井の総務益田孝翁が、古筆帖を趣味で買集められて、渋谷の田中親美翁（人間国宝）の許で、その中で特に重要な古筆のみを抜き取り、その他の大部分は田中翁に譲られた。田中翁は、その中で注意すべきものを若干取り出され、大部分は残されたのである。私は残りを貰うことになっていた。当時は何とも思わず貰っていたが、今になつて見ると、三千枚ほどあり、古今集以下が大部分ではあるが、大変な資料である。古今集以下の勅撰集、私撰集、和漢朗詠集をはじめ、古筆切帖をすでに刊行したが、まだ少なからず残っている。歌集以外のものは皆無といふ程であるが、和歌が存する為であろうか、蜻蛉日記の断簡が唯一枚ある。珍しいものであるので、敢えて報告する次第である。

伝称筆者は二条為定としている。為定は藤原北家で、長家流に

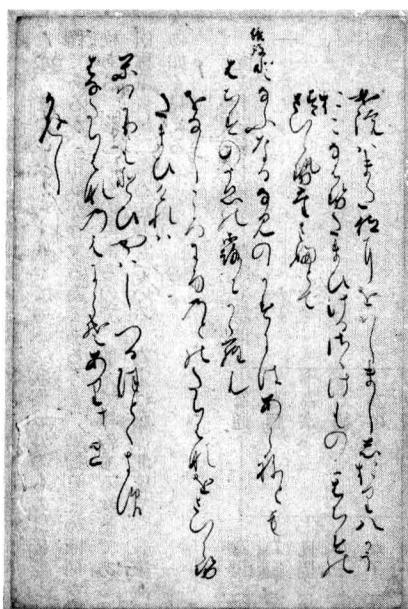
次の如く見える。



公卿補任によれば、元亨三年（一二三三）の条に「権中納言正二位為藤卿男（実者故左中将正四位下為通男）、母、前参議藤原雅有卿女」とあり、「元亨三年正月十三日任參議（元藏人頭）右兵衛督如元」とあり、正中三年二月十九日従三位、嘉曆二年七月十六日権中納言、従三位、嘉曆三年正月七日正三位、同四年九月二十六日辭権中納言、元德二年正月十三日権中納言（再任）、元弘二年四月十五日辭、正慶二年五月十七日権中納言（再任）元弘四年正月五日正三位、建武四年七月二十日兼民部卿、同五年八月五日喪（服解不復任）（四十七）とある。

この断簡は為定に近い頃であるが、少し前の鎌倉時代末期である。縦三・八欄、横一五・五欄ほどで、全十行、次の如くである。

3



ほどに、隨身して、「しづくをおほみ」ときこえたまへりける
かへりごとに
ぬれつゝもこひしきみちはよかなくにまだきこえずとおも
はざらなん

〔注〕 続後撰集は第十番勅撰集で、後嵯峨上皇の院宣により、
藤原為家が撰集したもので、宝治二年七月奉勅、建長三年十
月二十七日（十二月二十五日）奏覽。

續後撰集卷十釈教歌

上東門院御さまかはりて後八講行はれける捧げ物調じて

奉るとて、右近大将道綱母

唱ふなる浪の数にはあらずともいかで蓮の露にかゝらむ

（愛知大学名誉教授・国文学）

女院はまだ位にをはしまししおり、八かう
おこなはせたまひけるさゝげものにはちすの
ず、まいらせたまふとて
続後となふなるなみのかずにはあらねども
はちすのうゑの露にかゝらん
をなじころにふのとのたちばなをまいらせ
たまひければ
かばかりもとひやはしつるほどゝぎす
はなたちばなのえにこそありけれ
かへし

蜻蛉日記の次の条は次の如くである。
小一条の大将、白河におはしけるに、傳の殿をかならずおはせ
とてまちきこえ給ひけるに、雨いとうふりければ、えおはせぬ

『万葉集』中における「万葉仮名」の「之」について

引 原 英 男

一 「之」の三つの読み方にについて

「万葉仮名」には、二種以上の読み方を示すものがあるが、ほとんどの「万葉仮名」は一種類の読み方しかない。『万葉集』中には、国語の表記上、二種以上のものがある。その中の「万葉仮名」として「之」がある。「之」は音仮名としては、「し」であるが、表記上では「の」「が」と読まれている。ここで、『万葉集』中の「之」について、「し」「の」「が」と読む万葉集を挙げ、例示したい。

「之」が一首中に三通りの用字法を持つていてある。「之」の読み方を見分けるには、どこかに鍵があるはずである。また、他の「万葉仮名」の読み方を比較することによって、より正確な読みがわかつてくるようと思える。

「万葉仮名」の中の「之」の読み方について考察をしていく。

8 吾背子か之袖反夜の之夢有あ之真毛君尔如お相有あ（万十一、二六〔三〕）
9 勝間田か之池者我知蓮無然言君か之鬚無如お之（万十六、三三五）
10 玉桿たま之道尔出立往吾者公か之事跡乎負而お之將よ去（万十九、四五）

「之」を「し」と読む場合

「之」を「し」と読む場合は、大きく分けて、一、助動詞、二、動詞・形容詞・三、助詞、四、名詞の中の全部または一部を読む場合の四つに分類される。

一、助動詞

- 1 回想の助動詞「き」の連体形「し」、已然形「しか」の
(1) 連体形「し」

- 1 鴨山か之盤根いの之卷有吾乎鴨お不知等妹め之待乍ま有あ（万一、二三）
2 吾背子か之蓋世流衣の之針目不レ落入尔家良か之我情副あ（万四、五四）
3 桦弓爪引夜音の之遠音尔毛君か之御幸乎聞之好毛（万四、五一）
4 媒嬌等之續麻繫云鹿脊の之山時とき之往者京師跡成宿（万六、一〇五六）
5 晓跡夜鳥鳴此山上の之木末ご之於者未静ま（万七、二三）
6 秋芽者可レ咲有良か之音屋戸の之淺茅か之花乃散去見者（万八、二五四）
7 吾妹兒か之赤裳泥塗而殖之田乎刈将か之藏倉無之濱（万九、一七〇）

○安札乃培榜多味行之棚無小舟（万一、五〇）

○吾聞之耳尔好似葦若末乃（万二、二六）

(5)「已然形」「しか」が係助詞「こそ」に対して結びとなつて
いるもの

○昨日社年者極之賀春霞（万十、八四三）

○伎曾許會波兒等左宿之香久毛能宇倍由（万十四、三五三）

○昨日許會敷奈但婆勢之可伊佐魚取（万十七、三九三）

2 他の助動詞の一部になつてゐるもの

○伊夜之吉阿何微麻多越知奴倍之（万五、八四）

○比例布利家良之麻通羅佐用嬪面（万五、八三）

○然言君之鬚無如之（万十六、三三五）

二、動詞・形容詞

1 動詞の一部

○情尔不飽過之鶴鴨（万十、三三八）

○多都我奈伎安之敵乎左之弓等妣和多類（万十五、三三三）

2 形容詞の一部

○川音高之母荒足鴨疾（万七、二〇一）

○見流之留思奈之多婢爾師安礼婆（万十五、三三七）

三、助詞

○君乎麻都良牟比等之可奈思母（万十五、三五三）

○草枕客尔之有者思遣（万一、五）

○出而将去時之波將有乎（万四、五五）

○多麻保乃路波之騰保久（万十七、三五七）

○吾屋外尔時之瞿麦何時毛（万八、一四八）

○朝霧尔沾尔之衣不干而（万九、二五六）

(4) 連体形「し」が係助詞「ぞ」「や」「か」に対して結びとなつてゐるもの

○蓋哉鳴之吾念流碁騰（万二、二三）

○千遍曾告之潛為白水郎（万七、三三八）

○於呂可爾曾和礼波於母比之（万十八、四〇四九）

○野邊之山吹誰可手乎里之（万十九、四一九七）

(3) 連体形「し」が係助詞「ぞ」「や」「か」がないのに、終止しているもの

○鶏鳴露爾吾立所レ露之（万二、一〇五）

○益為尔知而我二人宿之（万二、一〇九）

○野上乃方尔行之可婆鷺鳴都（万八、一四三）

○荒有之可杼吾共者和海藻（万十六、三五七）

○安之比奇能山行之可婆山人乃（万二十、四一五三）

○伊勢乃國者國見。之毛（万十三、三三四）

○与之惠也。之比等里奴流欲波（万十五、三六二）

四、名詞

1 名詞の一部

○安麻能等毛之備於伎尔奈都佐布（万十五、三三三）

○奈具左米可祢弓比良之能（万十五、三三三）

「之」を「の」と読む場合

「之」を「の」と読む場合は大きく分けて、一、名詞と名詞との関係、二、代名詞と名詞との関係、三、その他、の三つに分類される。

1、名詞と名詞との関係

○玉手次畝火之山乃櫻原乃（万一、二元）

○天之四具礼能流相見者（万一、二三）

○千名之五百名尔雖立（万四、三三）

2、代名詞と名詞との関係

○何如之恵曾毛君尔相為（万四、六四）

3、その他

1 枕詞に多く使用されている。

○久堅之雨尔波不著乎恵毛（万七、三七一）

○足曳之山片就而家居為流君（万十、二八三）

考 察

『万葉集』中に使用されている「之」について考察したい。『万

「之」を「が」と読む場合

「之」を「が」と読む場合は、大きく分けて、一、名詞と名詞との関係、二、代名詞と名詞との関係、三、その他、の三つに分類される。

1、名詞と名詞との関係

○大伴乃高師能濱乃松之根乎（万一、六六）

○茅花拔淺茅之原乃都保須美礼（万八、一四九）

2、代名詞と名詞との関係

○憑也君之吾之名告兼（万十一、二五九）

○將之片戀者止時毛不レ有（万十一、二六一五）

○阿如汝之故跡問人毛無（万十一、二七〇）

○名谷裳不レ告誰之言矣（万十三、三三五）

○鴨尚毛己之妻共求食為而（万十二、三〇九）

○宇礼矣曾此之將死還生（万三、三七〇）

○氣長妹之廬利為里計武（万一、六〇）

3、その他

○未通女等之袖振山乃水垣之（万四、五一）

○長尔獨宿之苦左（万八、二三二）

○惠良惠良尔仕奉乎見之貴者（万十九、四五六）

葉集」中に用いられている「之」の読み方には「し」「の」「が」の三つの読み方がほとんどを占めている。ここで、漢文の中における「之」の読み方について、藤堂明保編『学研漢和大字典』から抜き出すと、

発音は、呉音シ、漢音シ、^(平)支(之)

上古音(周・秦) tʃəg

中古音(隋・唐) tʃlei

意味は、

(1) (動) ゆく「孔子之衛」(礼記・檀弓上)

(2) (指) これ・この「学而時習之」(論・学而)

(3) (指) これ「知之為知之」(論・為政)

(4) (助) の「古之君子仕乎」(孟・滕下)

(5) (助) の「君子之於天下也」(論・里仁)

となっている。

「し」は発音面から、「の」は意味の中の助辞から学びとったといえる。「が」については、山田孝雄著『奈良朝文法史』(宝文館)(四二〇ページ)によると、次のようになっている。

(x) na ————— na ————— na ————— na
日本現代の「な」

nu 日本古代及琉球の「ぬ」— no 日本現代の「の」
或は又次の如き系統を有するものにあらざるか。

(x) na ————— na ————— na
nu

「こ」と読む万葉仮名

「万葉仮名」で「し」と読む代表的な「師・斯・思・志・四」

余が「が」と「の」と同源ならむと推測する原因是その代名詞との関係にあり。即、

waya naŋa taya kono sono

の如く母音諧和よりして一は「が」となり、一は「の」となるものなるにあらずやの感あるによりてなり。

次に、山田孝雄著『萬葉集講義卷二』(宝文館)によると、「津守之占爾 舊訓「ツモリノウラニ」とよめるを考に「ツモリガウラニ」と改めてより諸家之に従へり。」(八二ページ)と記している。

「の」「が」については、今後十分に検討すべきであると思つてゐる。

また、「之」には、卷五で「云之如」(八九二)以外は、「之」を「し」と読み、卷十五でも「君之由久」(三五八〇)以外は「之」を「し」と読み、卷十四、卷二十は「之」を「し」と讀んでゐる。このことから、卷五、卷十四、卷十五、卷二十に関してはほとんど音仮名で讀んでいることになる。卷々によつて編集の方針がまちまちであったのだろう。

一一 「し」「の」「が」と読む他の「万葉仮名」について

を例に挙げ、前項と同じ方法で考えてみると、一、助動詞、二、動詞・形容詞、三、助詞、四、名詞の中の全部または一部を読む場合の四つに分類されそうである。

一、助動詞

1回想の助動詞「き」の連体形「し」、已然形「しか」の「し」に用いられた時

(1)連体形「し」

○伊毛何美斯阿布知乃波那波知利奴倍斯（万五、五六）

○人乃捕頭師瞿麦之花（万八、二六〇）

○鳴往鳥乃祢尾志奈可由（万五、五六）

○如是耳志戀思度者靈剋（万九、二九）

○波之吉也思吾家乃毛桃本繁（万七、二五）

○母等奈可ニ利提夜周伊斯奈佐農（万五、八〇）

三、助詞

○波夜伎万世伎美麻多婆久流思母（万十五、三五八）
○伊敝尔安流伊毛之於母比我奈思母（万十五、三五八）

かなし
かなし

三、助詞

○高山之磐根四卷手死奈麻死物呼（万二、六）

○波夜伎万世伎美麻多婆久流思母（万十五、三五八）

○母等奈可ニ利提夜周伊斯奈佐農（万五、八〇）

○伊敝尔安流伊毛之於母比我奈思母（万十五、三五八）

かなし
かなし

四、名詞

1名詞の一部

○神樂聲浪乃賀津之浦能船乘尔（万七、二五八）

「の」と読む万葉仮名

ここでは、「能・乃」を「の」と読む場合を例に挙げる。前項と同じように、一、名詞と名詞との関係、二、代名詞と名詞との関係、三、その他、の三つに分類され得る。

一、名詞と名詞との関係

○明日香能里乎置而伊奈婆（万一、大）

○安可志能宇良尔布祢等米豆（万十五、三五七）

○大伴乃宇治等名尔於敝流麻須良乎能等母（万二十、閏五）

○丹管士乃将レ薰時能櫻花（万六、卷二）

二、動詞・形容詞

1動詞の一部

○安我之多其呂母宇思奈波受（万十五、三五二）

○梅柳乎理加謝思氏婆意毛比奈美可毛（万十七、三五〇）

2形容詞の一部

二、代名詞と名詞との関係

○多麻之未能許可波加美尔（万五、八四）

○美与之努能許乃於保美夜尔（万十八、四〇九）

○曾能多知夜麻尔等許奈都尔（万十七、四〇〇）

○可能古呂等宿受夜奈里奈牟波太須酒伎（万十四、三五五）

○安我弓等都氣呂許礼乃波流母志（万二十、四〇〇）

○伊都礼乃思麻尔伊保里世武和礼（万十五、三五三）

○保登等藝須奈尔乃情曾多知花乃（万十七、三五三）

三、その他

○都由能伊乃知母都藝都追和多礼（万十七、三五三）

○可治能於登乃都波良都波良尔（万十八、四〇五）

○見弓毛和我歸志賀尔安良七國（万三、二三三）

考 察

「何・我」を「が」と読む場合を例に挙げる。前項と同じように、一、名詞と名詞との関係、二、代名詞と名詞との関係、三、その他、の三つに分類され得る。

一、名詞と名詞との関係

○烏梅我志豆延尔（万五、八二〇）

○伊毛我多毛等乎（万五、三七二）

二、代名詞と名詞との関係

○和何則能尔宇米能波奈知流（万五、八三）

○和我伊能知乎奈我刀能之麻能小松原（万十五、三五三）

○安我车称伊多之古非能之氣吉尔（万十五、三七七）

「が」と読む万葉仮名

「何・我」を「が」と読む場合を例に挙げる。前項と同じように、一、名詞と名詞との関係、二、代名詞と名詞との関係、三、その他、の三つに分類され得る。

「之」以外で「し」「の」「が」と読む「万葉仮名」を藤堂明保編『学研漢和大字典』の中から抜き出し、それぞれ吳音・漢音、上古音（周・秦）、中古音（隋・唐）を図表1・図表2・図表3にして示す。

図表1から、各「万葉仮名」の吳音・漢音はほとんどが「し（シ）」となり、これらの「万葉仮名」は音を借りて用いていることがわかる。「し」に関していえば、「万葉集」の卷々の「し」と読む「万葉仮名」は編集にあたった人たちの読みぐせによつて書かれたものと思われる。

次に、「之」「斯」「志」について考える。大野透著「萬葉假名の研究」によると、「斯は古層の假名で、7世紀末頃までは常用されたと考へられるが、8世紀には次第に多用されない様になつてゐる。」（一六一ページ）及び「斯は上古音佳部に属する〔支〕

図表1

	吳音	漢音	上古音 (周秦)	中古音 (隋唐)
之	シ	シ	tieg	tʃei
志	シ	シ	tiag	tʃei
芝	シ	シ	tieg	tʃei
詩	シ	シ	thieq	flei
子	シ	シ	tsieg	tsiei
思	シ	シ	sięg	siei
偲	シ	シ	sięg	siei
司	シ	シ	sieg	siei
斯	シ	シ	sieg	sie
旨	シ	シ	tier	tʃi

図表2

	吳音	漢音	上古音 (周秦)	中古音 (隋唐)
乃	ノナイ	ダイ	nəg	nai
能	ノウ	ドウ	nəj	nəj
能	ナイ	ダイ	nəg	nai
努	ヌ	ド	nag	no
怒	ヌ	ド	nag	no
野	ヌ・ノ	ド	nag	no
野	ヤ	ド	djäg	yia

韻心母の字で、普通の字であるから、シの最古の常用假名に用ゐられたのは不思議ではない。」(一六一ページ)と言つており、「之」に関しては、「最も普通で、最も少畫の之が、比較的多畫の之に並んで常用される様になつたのは自然である。之の現存最古

例は齊明四年（六五八）の觀心寺阿彌陀佛銘であり、「(一六一ページ)「之は八世紀以後も通俗な用字として常用され、平安時代に片假名・平假名の字原となつてゐる。」(一六一ページ)と記している。「志」については、「〔之〕韻齒音字に屬する普通の字で、比較的少畫で、いながら重厚さを失はない好字なので、比較的多畫の古い假名斯、及び少畫で通俗的な新しい假名之に對して、比較的重厚で技巧的な假名として常用される様になつたものと考へられる。」(一六一ページ)と述べており、「志は之と殆ど同じ頃にシの假名に用ゐられたのではないかと思はれる。」と結んでいる。

「之」は、最も普通な文字で、最も少画であるために、「し」の「万葉仮名」になった。

また、「之」は、助動詞、動詞・形容詞、助詞、名詞の全部または一部を読む場合に使用されたのは、当然の」とと思われる。〔師〕「斯」「思」「志」「四」も「之」ほどではないが、使用されている。

図表2から、各「万葉仮名」の吳音・漢音に関して比較検討してみると、吳音においてはナ行の音を示しており、また漢音においてはダ行の音を示している。n音がd音に、すなわち鼻音が非鼻音化し、発音の仕方が変化したのである。

右の「万葉仮名」は音仮名表記の場合にはどの「万葉仮名」を使つてもよいが、「能・乃」を多く用いる傾向がみられる。

次に、「能」「乃」について、大野透著『萬葉假名の研究』によると、「乃は古層の假名で、奈良時代を通じて常用され、平安時代では片假名・平假名の字原となつてゐる。」(一七五ページ)といい、「乃は通俗的用字なので、重厚な常用假名が求められる様になつたが……唯一の普通字である能が、比較的多畫の好字とし

	吳音	漢音	上古音 (周秦)	中古音 (隋唐)
何	ガ	カ	far	fa
河	ガ	カ	far	fa
賀	ガ	カ	far	fa
我	ガ	ガ	par	pa
蛾	ガ	ガ	par	pa
ギ	ギ	ギ	djar	dje

図表3

てノ乙の重厚な常用假名に用いられる様になつたものと考へられ

る。」（一七五ページ）と述べている。

「能」「乃」が多用されるのは、右の考え方のとおりである。

「之」は漢文の用法からであり、音假名ばかりの表記では「し」と読ませているようである。

また、「能」「乃」には指示代名詞「こ、そ、か、これ、いづれ、なに」と結びついた形が多くみられる。

図表3から、各「万葉仮名」の吳音・漢音に關して比較検討し、みると、吳音においては、ガ音を示しているが、漢音においては、カ音かガ音かである。「之」は「し」以外の音は出でこない。

漢文の用法の使用と考える以外はない。

次に「我」「賀」について、大野透著『萬葉假名の研究』によると、「我」は平凡でや、重厚さに缺けるので、「歌」韻匣母の字で、比較的多畫な好字の賀が技巧的表記に於て次第に多用される様になり、「一四九ページ」と述べている。

「之」は漢文の用法であり、「我」「賀」は右のとおり音を借用したものである。『万葉集』中一字一音で記す歌では、「我」「賀」が多用されている。

また、「何」「我」には人代名詞「わ・あ・な・し・た・おの」と結びついた形が多くみられる。

以上の点から、今後はこの方面的研究をすることによって『万葉集』の編集方針がわかつてくると思う。

三 今後の課題

「之」について、大雑把な考察になつてしまつたが、「之」を中心にもつと詳しく分析していくば、意外な結果が出てくるの

ではないかと思つてゐる。

『万葉集』に限らず、仏典・古代の文献などを幅広く検討し分析していくことが今後の課題となるだろう。

参考文献

- 藤村作編『縮約日本文學大辭典』昭和三十年 新潮社
- 日本古典文学大辞典編集委員会編『日本古典文学大辞典』一九八六年 岩波書店
- 国語学会編『國語學辭典』昭和三十年 東京堂
- 藤田明保編『學研漢和大字典』一九九四年 學習研究社
- 小野寛・櫻井満編『上代文學研究事典』一九九八年 おうふう
- 佐佐木信綱『万葉集事典』昭和三十九年 平凡社
- 高木市之助『日本文學の歴史』平成五年 武藏野書院
- 久松潜一『國文學』一九七六年 東京大学出版会
- 阿部秋生『國文學概説』一九九八年 東京大学出版会
- 守憲治『國文學史』一九七六年 東京大学出版会
- 築島裕『國語学』一九九八年 東京大学出版会
- 古田東朔・築島裕『國語學史』一九七八年 東京大学出版会
- 山田孝雄『奈良朝文法史』平成二年 宝文館出版
- 佐伯梅友『奈良時代の國語』昭和五十一年 三省堂
- 坂本信幸・毛利正守編『万葉事始』一九九八年 和泉書院
- 大野透『萬葉假名の研究』昭和三十七年 明治書院
- 佐佐木信綱『萬葉集の研究』昭和十七年 岩波書店
- 稻岡耕二編『万葉集必携』一九八七年 学燈社
- 佐竹昭広・木下正俊・小島憲之『萬葉集』(本文篇・訳文篇) 平成十一年～平成十二年 埼玉書房

『平家物語』長門切の一伝存形態

日比野 浩信

一

伝本・本文研究において、古筆切は看過すべからざる資料性を有する場合が少なくないことは、周知の事柄であろう。

『平家物語』は、伝本は少くないものの、その本文は複雑多岐にわたる上に、それぞれの系統においてかかるべき古写本に恵まれているともい難いようである。このような伝本の現存状況の中、古筆切に目を向けると、伝世尊寺行俊筆切、宝密法師筆切、伝一条冬良筆切、伝一条兼冬筆切、伝伏見宮貞敦親王筆切、伝聖護院道増筆切、伝万里小路惟房筆切、伝近衛政家筆切、伝慶運筆切、伝水無瀬兼成筆切、伝下冷泉持為筆切、伝後深草院弁内侍筆切など十二種が確認できるが、その中には室町期以前の書写本の断簡や、現存諸本とは大きく異なる本文を有する断簡もあり、重要な資料が少なからず伝存しているのである。

伝世尊寺行俊の項に「平家切 卷物 平家物語上下 横卦アリ」と記載される名物切（本稿においては長門切の呼称を用いる）であるが、その書写年代は行俊よりも溯つて鎌倉後期頃と考えられている。早くから尊重されていたらしく、翰墨城、見ぬ世の友、

藻塙草、高稟帖をはじめとした手鑑に見えるほか、「国文学古筆切入門」、「古典籍と古筆切」、「平成新修古筆資料集 第一集」、「物語古筆断簡集成^⑤」などにも紹介されている。^⑥

長門切の本文については既に先学のご研究^⑦があり、現存する『平家物語』諸本と比較するに、延慶本や長門本に近い部分もあるようであるが、「源平盛衰記」に最も近い系統であること、しかしながら、現存諸本には見られないような箇所や独自異文も少なくらず存することなどのご指摘がある。大部な「源平盛衰記」を基準としてみれば、五十葉程度の断簡では全体のほんのわずかを伝えるに過ぎなかろうが、同一の本文を持つ伝本が存しない以上、一葉といえどその資料的価値は絶対的なものであることは疑いない。一葉でも多くの出現が望まれる所以である。

ここに紹介するのは、その長門切の一葉である。一葉とはいっても、上部が切断されてしまつており、下部半分しか残っていない。しかし、長門切「平家物語」としての資料的価値もさることながら、その現存形態にも注意したい。当該断簡の紙背には医書らしき内容が書写されており、このような形態を持つ長門切は、今のところ他には報告されていないようである。今後の長門切研究及び発掘のために資するところもあるうかと、敢えて略述しておこうとする。

当該断簡は、縦十五・三センチ×横十五・五センチ。下一・五センチのところに長門切の特徴の一つ「横卦（野）」がある。長門切は、元来天地約三十・五センチの巻子本であり、丁度その下半分のみということになる。本文は次の七行。

さむとて只一人引返／＼

（手）を負ひ今は叶はしと

そ落行けり上総太郎

あれは源大夫判官と見る

（て）可延そいかにうたてく

や弓箭取る身は我も

（そ）惜けれど返り給へや／＼と

この本文を含む箇所として、『源平盛衰記』卷第十五「宇治合戦」⁸には次のようにある。

源大夫判官兼綱は父の入道をのはさんとた、一人引返／＼散

／＼に戦ける程に痛手を負今は叶はしと思ひて鞭をあけて落

行けり太郎判官忠綱申けるは兼綱と見る僻事かにけはいくつ

までのふへきそ弓矢とる身は我人も死後の名こそ惜けれど

たても後をはみするものかな返せや／＼とてせめ係たり

父頼政を逃そと、一人引き返して戦つていたが、痛手を負つ

て逃走しようとする兼綱に、忠綱が戻つて戦うようにと攻め立て

る場面である。この部分に相当する『平家物語』諸本の本文は以

下のようになり、大きく異なっている。

次男源大夫判官兼綱、紺地の錦の直垂に、唐綾威の鎧きて、
覺一本

白革毛なる馬にのり、父をのばさんと、かへし／＼あはせふせきた、かふ。上総太郎判官があける矢に、兼綱うち甲をぬさせてひるむところに、上総守が童次郎丸といふした、か物、おしならべひくで、どうどおつ。源大夫判官はうち甲もいた手なれ共、きこゆる大ぢからりければ、童をとておさへて頸をかき、たちあがらんとするところに、平家の兵物ども十四五騎、ひし／＼とおちかさなて、つるに兼綱をばうてげり。

延慶本

若干の大勢せめ重なりける上頼政入道矢射尽し手負て後は今は叶はしとや思ひむ、南都の方へそ落にける、伊豆守仲綱も討れぬ、源大夫判官兼綱は父を延さむとて引返／＼戦けり、手負たりければ鞭を揚て落られけり、黄なる生衣の直垂に赤威の鎧きて白革毛馬にそ乗たりける、上総太郎判官忠綱あれは源大夫判官殿とこそ見奉つれうたても後をはみせ給者哉、返させ給へとて追懸たりければ……

長門本

平家の大勢せめかゝりければかねつな父をのはさんと返合てた、かひける程にかね綱大事の手負てふちをあけて奈良路をさしておちけるをかつさの太う判官たゞつな七百余騎にて追懸て此さきにおち給ふは源大夫判官殿とこそ見たれいかにうたても源氏の名おりによいのうしろをはかたきに見せ給ふそきたなしや返し合よやといひて責かゝりければ是は宮の御ともにまいるそそこへへけれとも敵無下にせめよりたりければいまはかなはしとや思ひけん我身あひくして……

当該断簡の本文は、先学のご指摘通り『源平盛衰記』の本文に類似しているが、若干の相違もある。断簡の本文と、それに該当する『源平盛衰記』の本文を、その記述順に抜き出しておく。

長門切「端切」及び極札

同
裏

トシモトハ一人引立
アレ員ひ今ハ叶リと
アレ彦介より上總太郎
の礼ハ源氏人刺官三見
テ下迄うへたナリとてく
わら幕取る方ハ我モ
一情半れ半り也ハヤとと

ソシシ、シチニルニカアツテソト
大ナル氣ヲ嘗ミタ危ソシ、
シテミルニ力ナクヨハクキ元様
ナルハ矣ノ唐ミル也
所故然衛氣ハ經脈間ツ
ライテメハ衣ソアタ、メモ
ル物ナハセ也

宿ナラシニツメテ榮シサヅルミ上

断簡	源平盛衰記
<p>さむとて只一人引返く 手を負ひ今は叶はしと そ落行けり上総太郎 あれは源大夫判官と見る て可延そいかにうたてく や箭取る身は我も そ惜けれ</p> <p>返り給へや／＼と</p> <p>いつくまでのふへきそ 弓矢とる身は我人も 死後の名こそ惜しけれ うたても後ろはをみするものかな 返せや／＼とて</p>	<p>のはさんとた、一人引返く 痛手を負今は叶はしと思ひて 鞭をあけて落行けり太郎判官忠綱 兼綱と見る僻事か</p> <p>うたても後ろはをみするものかな 新出本文としての価値が認められよう。</p>

ている。

B弓矢とる身は我人も死後の名こそ惜けれ

のような順序であつたものと推察されるのである。

切れ切れの、断片的な本文ではあるが、長門切『平家物語』の

新出本文としての価値が認められよう。

三

ところで、当該断簡に付隨する極札は、縦十四センチ×横二七
ンチ、痛みは激しいが辛うじて「世尊（寺）殿行俊卿・さむとて
幽碩（角印）」と読め、古筆家二代古筆了栄の門人・末田幽碩の
印がある。裏書は、「さむとて 上ノ文字切候端切 戊寅五 栄
(丸印) 門弟 (丸印)」のようにある。戊寅は寛永十五年（一六三
八）であろうか。「さむとて」という書き出しと、「上ノ文字切候
端切」とあるところから、幽碩が極めた時点で既に上部が失われ
ていたことが明白である。

この裏書の「端切」という用語が古筆切研究の立場から重要な
意味を持つというご指摘を受けた^{〔1〕}。古筆鑑定家がいうところの
「端切」という用例は、これまでには報告されていないようであ
り、この点について、簡単に触れておきたい。

分量の少ない少數行の古筆切に対して「小切」という用例^{〔2〕}があ
る。形態的にはこの「小切」と区別はなからうが、時として古筆
切は、その見栄えを良くするため（手鑑のスペースの都合なども
関係するか）、内容的に半端な行などを裁断することがあり、こ
の裁ち落とされた、料紙の端に位置していた少數行の断簡に対し
て、中村健太郎氏が「古筆端切」という呼称を与えられた。しか

A弓矢とる身は我人も死後の名こそ惜けれ
Bうたても後ろはをみするものかな
の順にある二文が、「うたてく」の位置から、断簡では入れ替わつ
て、弓矢とる身は我人も死後の名こそ惜けれ